

目 次

1. 平成 23 年度 事業計画	2 ページ
2. 平成 23 年度 総合資金収支計算書	6 ページ
3. 平成 23 年度 一般会計資金収支予算合計表	8 ページ
[資金収支予算内訳表]	
(1) 法人運営事業経理区分	11 ページ
(2) 退職積立事業経理区分	12 ページ
(3) 福祉推進活動事業経理区分	13 ページ
(4) 助け合い金庫運営事業経理区分	14 ページ
(5) 生活福祉資金貸付事業経理区分	15 ページ
(6) 福祉サービス利用援助事業経理区分	16 ページ
(7) 共同募金配分事業経理区分	17 ページ
(8) 訪問介護事業経理区分	18 ページ
(9) 通所介護事業経理区分	19 ページ
(10) 障害者自立支援事業経理区分	20 ページ
4. 平成 23 年度 公益事業特別会計資金収支予算合計表	22 ページ
[資金収支予算内訳表]	
(1) 訪問入浴介護事業経理区分	25 ページ
(2) 居宅介護支援事業経理区分	26 ページ
(3) ホームヘルプサービス事業経理区分	27 ページ
(4) 生きがい活動支援通所事業経理区分	28 ページ
(5) ファミリー・サポート・センター事業経理区分	29 ページ
(6) 地域サポート事業経理区分	30 ページ
(7) 丸亀市保健福祉センター管理経営事業経理区分	31 ページ
(8) 丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター管理経営事業経理区分	32 ページ
5. 平成 23 年度 収益事業特別会計資金収支予算書	
(1) 福祉売店特別会計	34 ページ

平成 23 年度

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

事業計画

平成 2 3 年度事業計画

事業計画基本方針

平成 2 3 年 3 月 1 1 日、宮城県沖を震源とする東日本の広い範囲において世界の観測史上最大級のマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生し、津波や家屋の倒壊により、多数の死者・行方不明者が出るなど、未曾有な災害に見舞われました。

被災状況は日を迫る毎に深刻化を増し、戦後最大の国難となり、国民あげての支援の輪が必要となってきました。

また、日本経済への影響は計り知れないほど大きく、特に、企業活動への打撃は深刻で、復旧が遅れば素材や電機・自動車など幅広い業種で生産が停滞する恐れがあります。

このような状況のなかで、地域住民を取り巻く環境も大きく変貌し、失業者、自殺者、児童・高齢者虐待の増加や、地域力の低下が顕著となっています。

本会の財源確保は昨年度に引き続き大変厳しい状況下であり、限られた資源をいかに効率的・効果的に配分し、地域福祉活動計画に沿った基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向け地域住民が主体性を持った新たな支援体制の仕組づくりがより一層必要となっています。『行動する社協』として、地域住民の信頼を得る福祉活動を行い、これから開設準備する「保育所経営」についても、保護者並びに地域住民の立場に立った新たな事業展開を目指します。

以上のことを踏まえ、重点事業は以下のとおりです。

【重点事業】

保育所開設準備

地域における子育て力向上の一翼を担うため、平成 2 4 年 4 月 1 日に開園する、本市初の公立保育所民営化園である塩屋保育所の開設に向け、最善を尽くし取り組んでまいります。

本年度におきましては、運営の根幹を担う保育所職員を採用するとともに、公立保育所の保育を継続する中で独自の運営方針を検討し、設置認可等を含む事務手続きと併せ、行政との連携を更に強化し円滑に移管引継ぎが完了することを目指します。

小地域見守りネットワーク活動の充実

福祉保健推進委員による小地域見守りネットワーク活動の更なる充実を図るため、「企業連携型巡回見守り活動事業」、登録会員への「福祉情報メール配信事業（情報 ほっとメール）」、もしもの時に備えての「救急医療情報キット（安心キット）」の配布等を中心とした各種事業を展開し、地区コミュニティ・福祉活動団体等と連携を密にしながら、『行動する社協』として福祉活動を進め、誰かに見守られている安心感の持てる、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。

ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育て家庭をサポートする各種情報の提供・小地域での相談会の開催、支援体制の強化「まかせて会員」養成講座・スキルアップ講座の開催、会員向け情報誌「ファミサポ通信」の発刊・会員交流会の開催等を行い、地域に密着した気軽に相談できる丸亀市ファミリー・サポート・センターを目指します。

生活福祉資金貸し付け相談体制の充実

景気低迷により求職者が増加し、生活上の不安を抱えた相談件数が急増するなか、相談者のニーズに対応すべく専門相談員を増員し、支援体制の充実に努めます。

介護事業の安定経営

地域住民が求めている介護ニーズに素早くかつ臨機応変に対応するため、「介護事業中期3ヶ年計画」を策定し、各事業の取り組むべき課題の解決および事業基盤の強化に取り組みます。また、広報活動を強化し、地域に密着したサービス事業所としての活動強化に努めます。

【事業計画の推進体制】

（目標管理制度の導入）

利用者のニーズや意識が大きく変化する中で、サービスの質の向上と効率性の確保はますます求められています。そのためには、職員一人ひとりの専門性を高め、改善や創意工夫が自発的に行なわれるような職場風土をつくるため、昨年6月より目標管理制度を導入し、職員の意識改革を図り人材の育成と組織の活性化を目指します。

（地域福祉）

地域福祉活動計画の2年目に入り、計画に沿った事業を継続実施するにあたり、職員全員が実施内容を共有化することにより、より質の高い事業展開を目指します。また、小地域見守りネットワーク活動では、ニーズの把握に努めるとともに、地域住民が主体となったネットワーク活動の形成に努めます。社協の広報誌「かけはし」を年3回から4回に増刊し、地域住民が求めるより身近な福祉情報を提供します。

（介護事業）

介護事業の安定経営の柱は、「事業所基礎体制の強化」と「広報活動の強化」です。

「事業所基礎体制の強化」では、人材育成や職員採用計画等をはじめとした人材基盤の強化を図り、特定事業所加算事業所として、地域住民に選ばれる介護事業所としての安定した基礎体制づくりに取り組みます。

「広報活動の強化」では、広報誌やイベント等での広報活動強化や関係機関および関係団体との連携強化に取り組み、また、介護無料相談や施設見学体制の整備を行い、地域住民の生活に密着したサービス事業を目指します。

（指定管理事業）

丸亀市保健福祉センター・綾歌保健福祉センター・飯山総合保健福祉センター・綾歌健康づくりふれあいセンターの指定管理運営において、費用対効果を重視し、経費縮減に努め、より効果的で効率的な管理運営を行い、利用者の利便性、サービスの向上を図り、施設稼働率の向上に取り組みます。

（収益事業）

競艇場の改築工事が実施され、日中の来場者が減少するなか、経営は非常に厳しい状況が続いています。今後、勤務シフト、材料仕入れ、労務費等の見直しを行い、経費削減を図り収益確保に努めます。

【実施事業】

(1) 地域づくりの推進

「災害時要援護者福祉マップ」の充実
ふれあい相談センターによる専門相談の充実
高齢者等を対象とした小地域での「ふれあいいいきサロン」の充実・発展
地区社協（地区コミュニティ福祉部会）との連携による住民参加活動の充実
福祉保健推進委員による小地域見守りネットワーク活動の体制整備の強化

【新】 福祉情報メール配信事業（情報 ほっとメール）の拡充

【新】 救急医療情報キット（安心キット）の設置の拡充

【新】 企業連携型巡回見守り活動事業の強化
障がい児(者)活動援助事業、ひとり親家庭の福祉の増進
一人暮らし高齢者友愛訪問活動の実施
ファミリー・サポート・センター事業の充実

(2) ボランティア事業の推進

広報・啓発活動
相談・登録・あっ旋事業
ボランティアグループ、NPO等関係機関団体等との連携
災害ボランティア活動支援体制の整備
ボランティア保険の加入促進
住民へのボランティア活動の促進

(3) 広報・啓発活動の推進

社協だより「かけはし」の発行
社会福祉大会の開催
ふくしフェスティバルの開催
ホームページ等による積極的な情報の提供
各種講演・研修会等の開催

(4) 社会福祉関係団体・運動との連携支援

共同募金運動並びに歳末たすけあい運動の実施・推進
民生委員児童委員活動への協力
社会福祉関係団体等との連携強化及び障害者団体の活動支援

(5) 在宅福祉サービス事業の推進

日常生活自立支援事業の受託運営
生活支援配食サービス事業
車いすの貸し出し

(6) 低所得者世帯等に対する支援事業

助け合い金庫貸付事業
生活福祉資金貸付事業
歳末見舞金支給事業
緊急時の物資支給

(7) 介護サービス事業の充実

介護保険事業

- ア 指定訪問介護・介護予防訪問介護事業
- イ 指定通所介護・介護予防通所介護事業
- ウ 指定訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業
- エ 指定居宅介護支援事業

受託運営事業

- ア 老人ホームヘルプサービス事業
- イ 生きがい活動支援通所事業
- ウ 介護予防居宅支援事業
- エ 移動支援事業
- オ 子育てホームヘルプサービス事業

【新】カ 難病患者等ホームヘルプサービス事業

障害者自立支援事業

- ア 居宅介護事業
 - イ 重度訪問介護事業
- 利用者保護及び事業の透明性確保のための苦情解決事業
- ア 苦情相談受付窓口の設置
 - イ 苦情解決第三者委員会の開催

(8) 経営体制の強化

組織基盤の充実

- ア 組織・役員体制の見直し

財政基盤の強化

- ア 自主財源の確保
- イ 効率的な財源運用

(9) 会員制度への理解促進

【新】(10) 保育所開設準備

(11) 指定管理者制度における施設管理経営

丸亀市保健福祉センターの管理充実

- ア 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

- イ 綾歌保健福祉センター

- ウ 飯山総合保健福祉センター

健康づくりふれあいセンター（あやうた温泉 湯舟道）の経営充実

維持管理を適正に行うために必要な知識、技能を修得するための研修の受講

利用者のサービス向上

(12) 収益事業の充実

福祉売店（競艇場内）